

第2回 山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会 要旨

日時:令和7年6月27日(金)13時30分～14時20分

場所:日向幼稚園

出席者:委員12人/13人 事務局5人

傍聴人:なし

進行:子育て支援課主幹

議事進行:委員長

議事結果

(1)報告事項

①前回会議から(各委員からの意見と回答) . . . 了承

②幼稚園と保育園について . . . 了承

(2)協議事項

①報告事項の「回答」について . . . 了承

②今後の会議の予定について . . . 了承

敬称略

【第2回会議】

1. 開会〔進行〕

会議成立の報告〔進行〕

(委員13名中12名出席。設置要綱第6条第2項により、過半数を超えたので会議成立。)

2. 部長あいさつ〔保健福祉部長〕

3. 議事録の公表について〔説明:子育て支援課幼保こども園係長〕

4. 委員長、副委員長の選出〔事務局一任 → 異議なし〕

5. 議事〔設置要綱により議事進行：委員長〕

(1) 報告事項

①前回会議から（各委員からの意見と回答）〔説明：子育て支援課主幹〕

〔資料1〕「意見集約と回答」について説明

②幼稚園と保育園について〔説明：社会福祉法人関東福祉会理事長〕

〔資料2〕について説明

(2) 協議事項

①報告事項の「回答」について

〔委員長〕

皆様の方から何かございますか。（委員からの意見なし）

②今後の会議の予定について〔説明：子育て支援課主幹〕

〔資料1〕「今後の会議予定について」説明

報告事項及び協議事項への質問

Q〔委員〕

第6回会議後の報告は、諮問・答申ですか。

A〔子育て支援課長〕

諮問・答申ではなく、市への提言となります。

Q〔委員〕

こども園の長児部と短児部の違いを委員の皆さんはご存知ですか。

A〔子育て支援課長〕

第1回会議で説明させていただいております。

Q〔委員〕

長児部（保育）と短児部（教育）で**指導計画**は統一されていますか。

A〔子育て支援課長〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、統一・作成しています。

教育・保育施設における**指導計画**は、以下の要領及び指針をもとに作成されます。

- 幼稚園教育要領
- 保育所保育指針
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

報告事項及び協議事項への意見

〔委員〕

令和8年以降に幼稚園教育要領の改正が予定されています。その後、保育所保育指針も改正される予定です。教育と保育の統一的に要領や指針になることも考えられます。

⇒〔子育て支援課長〕

注視してまいります。

〔委員〕

こども園開園にあたっては、保育士の確保が大変です。開園1・2年前の保育士の募集を多くしないと、子どもたちを預かることができません。

〔委員〕

保育士の配置基準を変える動きがあります。例えば、2歳児を1：6から1：3にするようなものです。より多くの保育士が必要となりますが、保育士そのものが減っています。

地方と都市部では保育士の処遇が異なります。保育士の処遇がより充実している東葛や東京へ保育士が流れている状況です。地方へ呼び戻すためには、家賃補助や給与面に対する自治体独自の補助等保育士の処遇を充実させていかなければなりません。

また、**公定価格**は様々な要因によって価格が決定しますが、中でも山武市は地域区分が「3／100地域」と低くなっています。

⇒〔保健福祉部長〕

保育士の採用や処遇については、この現状を採用担当へ伝えていきたいと思います。

〔子育て支援課長〕

市職員の地域手当が変更となる予定です。公定価格の地域区分は、地域手当と関連しておりますので、この変更によって公定価格も変わる可能性があります。

公定価格とは、国が決めている教育・保育施設等を運営するために必要な料金（価格）のことです。

保護者が支払う利用者負担額（保育料）はこの一部で、残りは国や自治体が負担しています。

全国どこでも同じ基準にするための仕組みなので、価格は都市部ほど高く、地方ほど低い傾向にあります。

③その他

〔委員長〕

皆様の方から何かございますか。（委員からの意見なし）

特に無いようなので、本日の議事のすべてを終了します。

ご協力ありがとうございました。

6. 連絡〔進行〕

本日、会議終了後、日向幼稚園、日向保育園、若杉保育園の3園の視察を行います。

会議終了

日向幼稚園→日向保育園→若杉保育園の順で視察へ